

●登録ヘルパー(訪問介護員)募集

登録ヘルパーの仕事とは

登録ヘルパーは、介護を必要としている方のご自宅に訪問し、食事介助・入浴介助・排泄介助などの身体介護サービスや、料理・掃除・洗濯などの生活援助(家事援助)サービスを、それぞれのケアプランや訪問介護計画書に沿って提供する仕事です。登録型なので空いている時間・曜日に合わせて仕事ができます。当協議会では、時間単位で働く登録ヘルパーを募集します。



応募資格 介護職員初任者研修(ホームヘルパー 2級)または介護福祉士
普通自動車免許(AT限定可)を有する明るい方

雇用期間 令和6年3月31日まで(契約の更新有り)

勤務時間 8時30分～17時15分まで

賃金 1時間 1,000円～1,250円(生活援助／身体介護)

諸手当 車輻借上手当、活動記録手当、移動時間手当、会議及び研修等参加手当
土日祝日手当、当日キャンセル手当、インフルエンザ予防接種費補助制度等有り

加入保険 労災 ※加入保険等については、週の労働時間等により異なる。

選考方法 書類審査、面接

応募方法 履歴書を当協議会へ郵送、または持参してください。



善意のひろば

温かいご支援ありがとうございます。
令和5年6月1日～令和5年6月30日

ご寄付	喪主名	故人名	行政区
ご遺志金	堀川 和之様	堀川マサ子様	清水
	関根 英也様	関根シツ子様	小浜
	穴倉 廣和様	穴倉さつき様	高津戸

食料品・日用品 匿名1件

新入職員紹介

富岡事務所 介護支援専門員



7月よりお世話になっております、渡邊晴美と申します。町民の皆さまのお役に立てるように頑張りますのでよろしくお願いいたします。

郡山支所 生活支援相談員



7月から郡山支所に勤務となりました。町民の皆さまがよりよい生活を送れるよう、笑顔で頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

富岡町
社協だより

えみ

笑へる

228号

2023年8月4日発行

発行

社会福祉法人
富岡町社会福祉協議会

令和5年度富岡町社会福祉協議会 理事会・評議員会開催

6月12日 当協議会では第1回定時評議員会を開催し、任期満了を迎えた理事及び監事の新役員の選任を行いました。同日午後に第2回理事会を開催し、評議員会で選任された新役員の中から当協議会の会長及び副会長の選定を行い、会長に山本育男町長、副会長に猪狩弘道老人クラブ連合会会長、田中美奈子婦人会会長が選ばれました。任期は6月12日より令和6年度決算に係る定時評議員会終結の時までの約2年間となります。

理事会

会長	山本 育男 (学識経験者)	理事	遠藤 則政 (学識経験者)
副会長	猪狩 弘道 (老人クラブ連合会会長)		末永 博幸 (消防団団長)
	田中 美奈子 (婦人会会長)		高橋 実 (学識経験者)
理事	新妻 哲二 (社会福祉事業を経営する団体の役職員)	監事	飯塚 裕之 (関係行政機関職員)
	寺島 利文 (民生児童委員協議会会長)		原田 八十治 (行政区長会)
	坂本 和久 (保護司会代表)		三瓶 光子 (民生児童委員協議会)

順不同・敬称略

フリー喫茶スペースができました

富岡町総合福祉センター内にフリー喫茶スペースがオープンしました。スペース内には、町民の皆さまから寄せられた作品の展示コーナー、マッサージチェア、各種スティックコーヒーをご用意しております。フリースペースは、年末年始、祝日を除く9:00～17:00まで開館しており、フリー Wi-Fi、貸出用タブレット端末も用意し、皆さまの憩いの場としてご利用いただけます。



発行

社会福祉法人 富岡町社会福祉協議会

住所 〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央1丁目8-1 富岡町総合福祉センター内
MAIL tomi-181@tomioka-shakyo.or.jp
URL https://tomioka-shakyo.or.jp/
TEL 0240-22-5522 **FAX** 0240-22-4870

「笑へる」の発行には、台湾友好基金及び皆様から寄せられた社協会費、寄付金等を活用しています。



Facebook



公式LINE



老人クラブ富岡会

7月14日 富岡町老人クラブがグラウンドゴルフ交流大会を35名の会員参加のもと開催しました。グラウンドゴルフは、生涯スポーツの中でも気軽に参加でき、体を動かすことで健康な体作り、また、会員同士の交流のきっかけ作りとなります。参加された会員の皆さんは、楽しく体を動かしながら交流を楽しめました。



老人クラブいわき会

6月27日 新舞子ハイツ多目的グラウンドにて、町老人クラブ
いわき会によるグラウンドゴルフ交流会が開催されました。76名
の会員が参加し大変盛況な大会となりました。

昨年度は、全員マスク着用での交流会でしたが、コロナ感染症5類引き下げ後ということもあり、マスクを外した参加者も見受けられました。コロナ前の状況に少しずつ戻ってきていることを感じる交流会でした。



老人クラブ郡山会

6月13日 ホテルバーデングラウンドゴルフ場にて、老人クラブ
郡山会主催のグラウンドゴルフ大会が開催されました。

青空が広がる中、35名の会員の方々が参加されました。参加者の中には、今回初めてグラウンドゴルフを体験した方もいましたが、「楽しかった、また参加したい」と笑顔で話されていました。

皆さん、久しぶりに汗を流しながら交流を楽しんでいました。

手作り作品を活用してます！

今年3月に郡山支所の一般介護予防事業「おだがいさま倶楽部」では、アルコールインクアートで飾ったタンブラーを作りましたが、これをサロン参加など外出時に持ち歩き、利用されている方がいます。

ご自身で作成したアート作品を日常生活の中で活用されていることに、スタッフ一同とても嬉しく感じています。これからも、一般介護予防事業やふれあいサロン事業の中でモノ作りの機会を設けますので、皆さまの参加をお待ちしています。

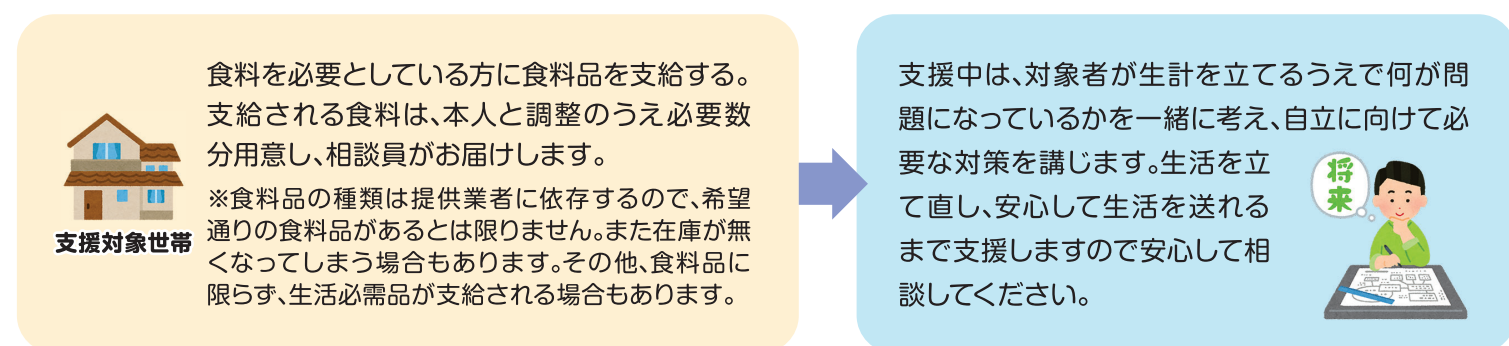
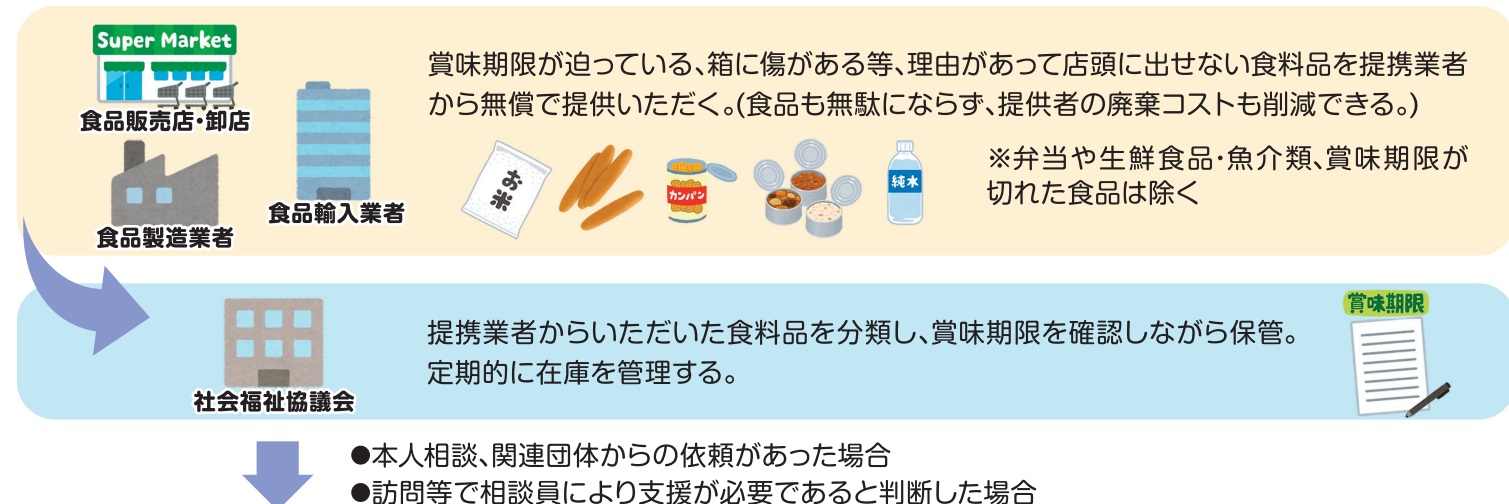


みんなの幸せのために ～杜協ができること～

当協議会の実施している事業の中に「緊急食料等支援事業」があります。これは「フードバンク(食料銀行を意味する)」と呼ばれる社会福祉活動のことで、処分される予定の食料を食べ物に困っている方へお届けする活動のことです。

当協議会では、低所得等で食料確保に逼迫し、一時的な食料支援が必要と判断される世帯に対し、食料を支給して「人」と「食べ物」をつなぎ、生活再建を支援する事業を実施しております。

フードバンクの概要



◎フードバンクは、当協議会富岡事務所、いわき支所、郡山支所それぞれで実施しております。一時的に、或いは緊急で食べ物が
必要になった場合、相談や話を聞いてみたい場合は最寄りの事務所へご連絡ください。

「食べ物がない」ということは、直接命の危険に関わることです。悩まずにご連絡ください。

フードドライブ事業について

フードドライブとは、家庭で余っている食品や日用品を持ち寄り、福祉団体や施設、生活困窮者等に寄付するボランティア活動です。

当協議会では、食品ロス(本来食べられるのに捨てられてしまう食品)の削減と資源の有効利用のため、ご家庭で消費しきれない食品や日用品がありましたら、ぜひご協力をお願いします。



寄付いただきたい食品

- ☐お米(白米・玄米・アルファ米)
- ☐パスタやうどん、蕎麦などの乾麺
- ☐缶詰、レトルト・インスタント食品
- ☐砂糖、塩、醤油などの調味料
- ☐海苔、お茶漬け、ふりかけ等

寄付いただきたい日用品

- ☐生理用品・紙パンツ等
- ☐トイレトペーパー
- ☐ティッシュペーパー
- ☐洗剤(食器用・洗濯用)
- ☐ハンドソープ・シャンプー・リンス等
- ☐歯ブラシ等

受付できない食品

- ☐賞味期限1カ月を切ったもの
- ☐賞味期限の記載が無いもの
- ☐開封されているもの
- ☐生鮮食品(肉類、魚介類、冷凍食品等)
- ☐アルコール類(みりん、料理酒を除く)